

二〇一五年五月二十四日 担当 深澤一幸

【原文】

心生於火、還以付火、爲治象是、則延年益算、萬不失一、吾不欺子也。以示德君、以示凡人、賢者各思其意、無敢犯者也。用之名為自厚自養、不用之名為自愁自苦、神哉、吾之為道、傳天意也。但可前不可卻、但可順不可逆、順之全得天心也。逆之事亂禍凶、人意西、天意東、名為與天意不同、可為覺知者矣。

【校勘】

- 「太平經」卷一百九「兩手策字要記」
- 象是則延年益算 經作「象民則延年益壽」
 - 吾之為道傳天意也 經作「純天意也」
 - 順之全得天心也 經作「純得天心也」
 - 逆之事亂禍凶 經作「事亂禍凶」
 - 可為覺知者矣 經作「善哉善哉、行、子可謂已覺知之矣」

【訓讀】

心は火より生じ、還た以て火に付す。治を為すに是に象れば、則ち年を延ばし算を益し、万に一も失わず。吾人は子を欺かざる也。以つて徳君に示し、以つて凡人に示す。賢者は各おの其の意を思い、敢えて犯す者無き也。之を用うれば名づけて自厚自養と為し、之を用いざれば名づけて自愁自苦と為す。神なる哉。吾れの道を為すや、天意を伝うる也。但だ前む可くして却く可からず、但だ順がう可くして逆らう可からず。之に順がわば全て天心を得る也。之に逆らわば事は乱れ禍は凶なり。人意は西にして、天意は東なるを、名づけて天意と同じからずと為す。覺知する者と為す可し。

【試訳】

心は火から生じ、さらに（心は）以て火徳に付して（はたらく）。統治するにそのようにすれば寿命を延ばし、万に一失もない。わたしはそなたを騙しはしないのである。（これをもつて）徳ある君主に示し、すべての人に示す。賢者はおののその意味を思い、あえて犯す者はないのである。これを用いれば自厚自養と名づけ、用いなければ自愁自苦と名づける。神なるかな。われのなす道は、天意を伝えるものなのだ。進めるだけで退くことはできず、順えるだけで逆らうことはできない。これに順えば天心をすべて得るのである。これに逆らえば事は乱れ禍いはひどくなるのである。人意は西にあり、天意は東にあるなら、天意と不^ト同と名づける。知覚している者といえるだろう。

【注】

*心生於火 『太平經』卷一一七「天樂得善人文付火君訣」第二百七「以文付真人、以興謹民、令付上火精道德之君、使以示天下人、共思吾書言。」卷一〇九「真人爲天來遠問、凡疑事宜深思此意以赤心、心生於火、還以付火、爲治象民、則延年益壽、萬不失一、吾不欺子也。」

*付火 吳・虞翻「與弟書」老更衣希、為蚤虱所咋、故一二相告、省書一過、悉以付火。

【原文】

今凡人舉士、以貢帝王、付國家。得其人幾吉、不得其人幾凶、得其人何所能成、不得其人何所能傾。諸真人自精且對。然得其人有四吉、不得其人有四凶、得其人天地六方八遠安、不得其人天地六方八遠不安。願聞其要意。然貢士得其人、上得以理、有成功而常安、日有益於上、一大吉也。所舉人可任、得成器、二吉也。得成器、能彰明其師道、恩及其師、三吉也。所舉者信、事有效、復令上信任用之、四吉也。共并力同心、所為者日有成功、月益彰明、歲益興盛、天地悅喜、善應悉出、惡物藏去、天地悅則群神喜、守而不失、上可以度世、中可以平理、下可以全完、竟其天年。舉士得其人、善如斯矣。天上明此續命之符。

【校勘】

「太平經」卷一百九「四吉四凶訣」

○今字上有「真人前」三字

【訓読】

今凡人は士を挙げ、以つて帝王に貢ぎ、國家に付す。其の人を得れば幾ばくか吉、其の人を得ざれば幾ばくか凶、其の人を得れば何の能く成す所ぞ、其の人を得ざれば何の能く傾く所ぞ。諸もろの真人は自のずと精しく且つ対し。然して其の人を得ざれば四吉有り、其の人を得ざれば四凶有り。其の人を得れば天地六方八遠は安らか、其の人を得ざれば天地六方八遠は不安なり。願わくは其の要意を聞かん。然らば士を貢ぐに其の人を得れば、上は以つて理むるを得、成功有りて常に安く、日び上に益有り、一大吉也。挙げし所の人が任ず可く、器と成るを得、二吉也。器と成るを得ば、能く其の師道を彰明し、恩は其の師に及ぶ、三吉也。挙げし所の者が事を信せて効有り、復た上を令て信任し之を用いしむ、四吉也。共に力を并せ心を同じうし、為す所の者は日び成功有り。月に益ます彰明、歳に益ます興盛、天地は悦喜し、善應は悉く出で、惡物は藏れ去る。天地悦ばば則ち群神喜ぶ。守りて失わざれば、上は以つて度世す可く、中は以つて平理す可く、下は以つて全完す可く、其の天年を竟う。士を挙げて其の人を得ば、善きこと斯くの如し。天上は此の続命の符を明らかにす。

【試訳】

今すべての人が士を推薦し、帝王に届け、国家に付与する。しかるべき人を得ればいかほど吉であるか、しかるべき人を得なければいかほど凶であるか、しかるべき人を得れば何が成し遂げられるか、しかるべき人を得なければ何が駄目になるか、もちろんの真人はおのずと詳しく正しく理解している。しかし、しかるべき人を得れば四の吉があり、しかるべき人を得なければ四の凶がある。しかるべき人を得れば、天地・六方・八遠は安らか、しかるべき人を得なければ、天地・六方・八遠は不安である。「どうかその要点をお聞かせください」「しかり、士を推薦してしかるべき人を得たならば、上はそれで治まり、成功があつてついに安らか、日日上には益がある。一大吉である。推薦した人が任に堪え立派な人材となる。二吉である。立派な人材となれば、その師の道を顕彰し、恩がその師に及ぶことになる。三吉である。推薦された者が信あれば、事をまかせて効果があり、また上に信任され用いられる。四吉である。ともに力をあわせ心をおなじうし、その為すことは日日に成功があり、月月ますます明らかに、年年ますます盛んに、天地は喜び、善き応報はすべて出現し、悪い物は隠れ去る。天地が喜べば群神が喜ぶ。守つて失わなければ、最上は世俗を（離れ）超脱することができ、中は公平に治めることができ、下はすべてを全うし、その天年をおえることができる。士を推薦してしかるべき人を得るのは、こんなにも善いことなのである。天上はこの続命の符を明らかに示している。

【注】

*八遠 『黃帝內經素問』上古天真論 「中古之時、有至人者、淳德全道、和于陰陽、調于四時、去世離俗、積精全神、遊行天地之間、視聽八遠之外、此蓋益其壽命而強者也。」『太平經鈔乙部』解承負訣「夫壽命、天之重寶也。所以私有德、不可偽致。欲知其寶、乃天地六合八遠萬物、都得無所冤結、悉大喜、乃得增壽也。」『宋書』⁴¹后妃列伝「伏惟皇太后懿聖自天、母儀允著、義明八遠、道變九圍。」

*成器 『易經』繫辭傳上「備物致用、立成器、以為天下利、莫大乎聖人。」『禮記』學記「玉不琢、不成器。」

*信事 『太平經』卷一百九・四吉四凶訣「又舉之者不信、共欺其上、貢非其人、亂天儀。」

*平理 『東觀漢紀』劉祐傳「祐到、摧其權強、平理冤結、政爲三河表。」『南史』齊紀論「機事平理、職貢有恒、府藏內充、人鮮勞役。」

*續命之符 『真誥』卷十五・闡幽微「禍福吉凶、續命罪害。由恬昭第四天宮、鬼官北斗君治此中。」『無上秘要』卷二十九・三十二天讚誦品「長更續命、玉燈朗嶼……右出洞玄空洞靈章經。」『雲笈七籤』卷六十四・王屋真人口授陰丹秘訣靈篇「夫長生之術、如接樹焉、以命續命者也。然則接樹之法、雖以枝接之、至於妙用之要、假元氣陽和之力、續命之法、有同於此。」

【原文】

請問。何故正名為續命之符？然。所以續命符者、舉士得人、乃危更安、亂更理、敗更成、凶更吉、死更生、上至於度世、中得理於平、下得竟其天年、全其身形。

夫舉士不得人、上無益帝王、國家令其理亂、帝王悉苦、天地不悅、盜賊災變萬種、是一大凶也。所舉人不能理職、僥倖日欺、久久坐俟不安、不得保其天年、或天地鬼神害之、或為人所賊殺、辱及其父母、惡流及妻子後生、已下世類。遂見知過失為惡人、是二大凶也。其人惡則其學棄、污辱先師聖賢業、禍及其師、是三大凶也。又舉之者不信、共欺其上、貢非其人、亂天儀、汙列宿、天疾之、地怨之、國君惡之、聖人非之、是謂為世大僥・妄語之子、當坐是事、不得天地鬼神誅之、則人當害之、辱其先人、禍及妻子、是為四大凶也。犯四大凶、貢非其人也、乃使帝王愁苦。凡害氣動起、不可禁止、前後不理、更相承負、天地大怒、群臣戰鬪、六方不喜、八遠乖錯、終古不理、天上名為曰「減年短命之符」、何故名短命之符哉。然。理（當）長反為短、年當多反少、舉事逢凶、無益於身、天地不悅、除算減年、故天上名為短命之符也。善哉、此天上文、以示德君、以示凡人賢、下及民間。為人上求士、不可不詳。為人下貢士、不可不忠。後世傳誦此書文、結於胸中、急急舉士不若此、天地不復喜也。知而故違、其謫重哉、慎之。

【校勘】

- 聖人非之是謂為世大僥妄語之子 經作「聖賢非之是爲世大僥妄語之子」
- 辱其先人禍及妻子 經作「禍及妻子後生」
- 乃使帝王愁苦 苦字下有「治雲亂」三字
- 群臣戰鬪 經作「群神戰鬪」
- 天上名為曰減年短命之符何故名短命之符哉 經作「天上名是為曰減年短命之符何故名是為短命之符哉」
- 然理長反為短、年當多反少 經作「治當長、反為其短、年當多、反為其少」
- 善哉 經作「善哉善哉。愚生聞命矣。然子可謂□□知之矣。慎」
- 以示凡人賢 經作「以示凡賢」
- 結於胸中 經作「結於胸心中」
- 急急舉士不若此 經作「急舉士不若此」
- 知而故違其謫重哉、慎之 經作「知而故為其過重哉、真人慎之」
- 慎之下有「唯唯・誠受教敕・不敢犯禁忌・餘力行・子可謂慎事・得天命矣」

【訓讀】

請問す、何故に名を正して續命の符と為すや。然り、續命の符たる所以の者は、士を挙ぐるに人を得ば、乃ち危は安に更わり、乱は理に更わり、敗は成に更わり、凶は吉に更わり、死は生に更わり、上は度世に至り、中は平に理むるを得、下は其の天年を竟え、其の身形を全うするを得たり。夫れ士を挙ぐるに人を得ざれば、上は帝王に益無く、国家は其の理を令て

亂れしむ。帝王は悉く苦しみ、天地は悦ばず、盜賊災変は万種。是れ一大凶也。挙げし所の人は職を理むる能わず、僥倖もて日に欺き、久久にして坐俟安らかならず、其の天年を保つを得ず。或は天地鬼神が之を害し、或は人の賊殺する所と為る。辱めは其の父母に及び、悪は流れて妻子後生・已下の世類に及ぶ。遂に過失を見知されて悪人と為る。是れ二大凶也。其の人が悪ければ則ち其の学は棄てられ、先師聖賢の業を汚辱し、禍は其の師に及ぶ。是れ三大凶也。又之を挙ぐる者は信ならず、共に其の上を欺き、貢ぐは其の人に非ず。天儀を乱し、列宿を汙し、天は之を疾み、地は之を怨み、國君は之を惡み、聖人は之を非とす。是れを世の大佞・妄語の子と爲すと謂う。是の事に坐すに当たり、天地鬼神が之を誅するを得ざれば、則ち人が當に之を害すべし。其の先人を辱しめ、禍は妻子に及ぶ。是れを四大凶と為す也。

四大凶を犯し、貢ぐは其の人に非ざる也、乃ち帝王を使て愁苦せしむ。凡そ害氣は動起し、禁止する可からず。前後理まらず、更に相承負す。天地は大怒し、群臣（神）は戰鬪し、六方は喜ばず、八遠は乖錯し、終古に理まらず。天上は名づけ為して減年短命の符と曰う。何故に短命の符と名づくる哉。然り、理（治）は長かるべきに反って短と為り、年は当に多くるべきに反って少なし。事を挙げて凶に逢い、身に益無し。天地は悦ばず、算を除き年を減らす。故に天上は名づけて短命の符と為す也。善き哉。此の天上の文を（慎しんで）、以て徳君に示し、以つて凡人賢に示し、下は民間に及ぶ。人の上為るもの士を求むるに、詳ならざる可からず。人の下為るもの士を貢ぐに、忠ならざる可からず。後世は此の書文を伝誦し、胸中に結べ。急急に士を挙ぐるに此くの若からずんば、天地は復た喜ばざる也。知りて故らに違う、其の謫は重き哉。之を慎め。

【試譯】

「お尋ねします、なぜ名を正して続命の符とですか」「しかり、続命の符とする理由は、士を推薦してしかるべき人を得れば、危険は安全にかわり、乱れば治安にかわり、失敗は成功にかわり、凶は吉にかわり、死は生にかわり、上は度世にいたり、中は公正な統治が実現し、下はその天年をおえ、その身体を全うすることができる。

そもそも士を推薦してしかるべき人を得られなければ、上は帝王に益無く、國家の統治は乱れてしまう。帝王はすっかり苦しみ、天地は喜ばず、盜賊・災変はおびただしい。一大凶である。推薦した者は職をつとめることができず、媚びへつらいで毎日（周囲を）あざむき、長くつとめてもその地位は不安定、その天年を保つことができず、あるいは天地・鬼神がかれを殺し、あるいは人に強殺される。辱めはその父母にまで及び、悪縁は流れて妻子・後世、それ以後の親類にまで及ぶ。そこでその過失を見知されて悪人となる。二大凶である。その人が悪ければその学は棄てられ、先師・聖賢の業を汚辱し、禍いはその師に及ぶ。三大凶である。またかれを推薦した者は不誠実で、一緒にかれの上を欺き、そぐわない者を推薦したら、天の運行を乱し、列なる星宿を汚す。天はこれを憎み、地はこれを怨み、國君はこれを憎み、聖人はこれを非難する。これを世間無双の、へつらい・デタラメをいうヤツという。

こんな悪事に関わる以上、天地・鬼神がかれを誅殺できなければ、人がきつとかれを殺すだろう。その先人を辱め、禍は妻子に及ぶ。四大凶である。

この四つの大凶を犯し、そぐわぬ者を推薦したので、帝王は愁い苦しむことになった。およそ害氣は動き出し、禁止できない。前後は治まらず、さらに承負を繰り返す。天地は大いに怒り、群神は戦闘し、六方は喜ばず、八遠は不順、永遠に治まらない。天上はこれを減年短命の符と名づける。「なぜ短命の符と名づけるのですか」「しかし、統治は長いはずなのにかえって短くなり、長命のはずなのにかえって短命となる。何事につけても凶にあい、当人に益はない。天地は喜ばず、寿命を減らす。だから天上はこれを「短命の符」と名づけるのである。すばらしいことではないか。この天上の文を敬って、これを徳ある君主に示し、すべての賢人に示し、下は民間まで及ぼすように。人の上たるもののが士を求めるには、詳細でなければならない。人の下たるもののが士を推薦するには、忠でなければならない。後世のものはこの書文を伝誦して、心中にしつかり結べ。急いで士を推薦するのにこうでなければ、天地は喜ばないのである。知りながらわざと違う、その罪は重いものだぞ。これを慎むように。

【注】

* 倣偽 『三國志』52 吳書・張顧諸葛歩傳「中書令孫弘僞險詖、休素所忿、弘因是譖訴、下詔書賜休死、時年四十一。」

* 坐俟 范仲淹「答手詔條陳十事」「安得晏然不救、坐俟其亂哉。」

* 世類 『漢書』樊酈滕灌等傳贊「仲尼稱犁牛之子駢且角、雖欲勿用、山川其舍諸、言士不系於世類也。」

* 見知 『孟子』盡心下「由堯舜至于湯、五百有余歲、若禹臯陶、則見而知之。若湯、則聞而知之。」『韓非子』難一「有賞者君見其功、有罰者君知其罪。見知不悖于前、賞罰不弊于後、安有不葬之患。」

* 天儀 『宋書』律曆志下「七政致齊、實謂天儀。」『雲笈七籤』卷八十・洞玄靈寶三部八景二十四住圖「李君稽首、奉承教旨、具依天儀、長齋千日、東向服符、三部八景神並見。」

* 害氣 『漢書』食貨志上「予甚悼之、害氣將究矣。」『雲笈七籤』卷十九・老子中經下・第五十二神仙「三合之歲、陰陽隔并、感天動地、害氣流行。」